

平成 19 年 5 月

地質地盤情報の整備・活用に向けた提言書の公開

- 防災、新ビジネスモデル創出への貢献を目指して -

地質地盤情報協議会事務局

ポイント

- 1) 産業技術総合研究所産学官コンソーシアム「地質地盤情報協議会」では、平成 19 年 3 月に、地質地盤情報の整備・活用に向けた提言書を取りまとめた。
- 2) 地質地盤情報の公開、利活用に関する議論は、国土交通省、(独)防災科学技術研究所、(社)全国地質調査業協会連合会でも進められており、さまざまな機関において「安全・安心な社会の構築」のために重要な課題として認識されつつある。
- 3) 提言書の骨子は、ボーリングデータを中心とする地質地盤情報が、防災、環境保全等のための知的基盤として重要であること、現在、死蔵・散逸・廃棄の危機に瀕していること、継続的かつ責任ある体制の下に集積しデータベース化されるべきであること、取り扱いに関する法的位置づけを明確にした上で、関係機関の連携の下、データベースを構築すべきこと、新ビジネスモデルの創出に繋げること、の五点である。

経緯

独立行政法人 産業技術総合研究所(以下「産総研」という)では、各ユニットが研究会・協議会等(一般にコンソーシアムと呼ぶ)を運営して、研究成果の利用促進と産学官連携活動等に活用している。この制度に基づいて、産総研地質調査情報センターを中心として自治体関係者、地質調査業界、コンサルタント業界、研究機関関係者等の結集により、平成 18 年 4 月 17 日に「地質地盤情報協議会」(英語名: Geoinformation Consortium Japan)が設立された。地質調査情報センターは、本協議会の事務局機能を担っている。

提言書の概要

平成 18 年度には、地質地盤情報、特に地下の地質情報であるボーリングデータの利活用、情報整備促進、データベース化、それらを支える法的整備を視野に入れた活動として、五回の意見交換会を開催した。意見交換会では、本協議会会員を含め、府省、自治体、地質調査業界、関連研究機関などの幅広い関係者が参加し、地質地盤情報に関する専門家(研究者、自治体関係者、

地質調査業者等)による講演を中心とした意見交換を行った。

この意見交換会によって得られた情報を総括し、提言書「地質地盤情報の整備・活用に向けた提言 -防災、新ビジネスモデル等に資するボーリングデータの活用-」を作成した。

本提言書の骨子は以下の五点にまとめられる。

1. 地質地盤情報は、地震防災、環境保全等に関わる政策を立案し「安全・安心な社会」を構築するために必要な、国民が共有すべき社会的資産・知的基盤情報である。
2. これまでに蓄積されてきた地質地盤情報の中には、その有用性が認識されぬまま死蔵、散逸、廃棄の危機に瀕しているものがある。そのような地質地盤情報を、社会的資産・知的基盤情報として整備することが緊急の課題である。
3. 地質地盤情報を、過去の蓄積分から将来の取得分にわたって、継続的かつ責任ある体制の下に、地質地盤情報データベースとして取りまとめ、広く国民に利用できるような施策を策定する必要がある。
4. 地質地盤情報の法的位置付けを明確にし、データベースの構築と利活用に関する法的・社会的障壁を取り除くよう、国、地方自治体、研究機関等との連携の下で、施策の策定を進めるべきである。
5. 地質地盤情報のデータベース化の推進及び利用拡大に基づいた、新たなビジネスモデルを創出する(イノベーション)ためのシステム作りを、関係各機関の連携の下に推進する必要がある。

今後の予定

今後は、提言に基づいて、提言内容を政策に活かしていけるように、関係する政府機関、自治体等への働きかけを行う。また、地質地盤情報の整備を基にした新しいビジネスモデルの構築へ向けた検討を本協議会の中で進めるとともに、提言内容を広く一般に広めるよう、シンポジウム等による普及活動を進める。

なお、国土交通省では、平成 19 年 3 月 2 日に、「地盤情報の高度な利活用に向けて 提言 ～集積と提供のあり方～」を公開している。また、平成 18 年度から、独立行政法人 防災科学技術研究所を主体とし、産総研をはじめとして大学、他の研究機関も参画した形で、科学技術振興調整費による研究開発「統合化地下構造データベースの構築」が開始されている。さらに、地質調査業界の連合である社団法人 全国地質調査業協会連合会においても、地質地盤情報の利活用に

基づくビジネスモデルの創出を目指して、「地質情報を活用した新規事業への展開」という報告書を取りまとめつつある。このように、現在地質地盤情報の取り扱いに関しては、産総研のみならず、幅広い範囲でその重要性が認識されているところである。

以上のような状況を踏まえ、地質地盤情報協議会としては、単に提言書をまとめるだけにとどめず、提言書を実際の施策に反映できるよう、広報活動(シンポジウムの開催等)に努めるとともに、今後、他機関との連携をよりいっそう深め、地質地盤情報を知的基盤として確固たるものとするべく、活動を推進する予定である。

以上